

平成26年(行ウ)第152号 大間原子力発電所建設差止等請求事件

原告 函館市

被告 国外1名

期日請書

平成26年4月25日

東京地方裁判所民事第2部 御中

原告訴訟代理人

弁護士 金 裕 介

頭書の事件につき、期日を平成26年7月3日午後3時00分と指定告知されましたので、同日時にてお受けいたします。